

[証人尋問特集]9/5 前橋地裁証人尋問

花輪伸一氏証言

影響はほとんどない。初めから結論ありきのアセスメントは、その名に値しない。
ハッ場ダムの環境評価は 1985 年度の「ハッ場ダム環境影響評価書(85 年アセス書)」になります。国はこのアセスをもとに事業を進めていますが、花輪さんは(財)世界自然保護基金(WWF)ジャパン事務局長と言う専門の立場から、表記のように語り「85 アセス書」の問題点を項目別に指摘しました。

アセス書の全体像：「85 アセス書」は 75 頁であるが、その命である「環境の予測と評価」はわずか 9 頁、「環境保全対策」は 2 頁に過ぎない。現地調査も文献調査も不十分であり、環境や生物への影響予測も科学的でなく、保全対策も杜撰である。

水質：調査結果・方法、時期、結果の説明もなく健康項目は基準内と数行で済ませている。

影響予測と評価・下流のみの予測でダム湖の水質や、上流の 3 万人の生活に触れていない。予測の根拠を示さず「水質への影響は少ない」と 0.5 頁で済ませている。保全対策・水質の保全に配慮し貯水池の水質監視を行う。と述べただけ。わずか 2 行。

地形 地質：調査結果・地形地質を図と表で概要を示し、ダムサイトの地質は 3 行に過ぎない。影響予測と評価・渓谷の主要部は残る。地形・地質への影響は少ない。と 0.5 頁。

保全対策・適切な対策を実施、地形の保全に努める。と 4 行。全く無内容である。

植物：調査結果・植生の概要を 1 頁で述べただけ。調査時期、方法は記載なし。これでは判断のしようがない。影響予測と評価・陸上・湖面付近の植物は影響ない。水中植物は変化に対応した植生が形成される。と 1 頁弱。ダム湖による影響、水位変動の予測は無く、森林に至っては、予測する範囲を無限に広げ、失われる森林面積は微々たるものと言う。無意味であり詭弁である。保全対策・保全の配慮・対策の具体的記述がない。

動物：調査結果・調査目的、地域、日時、方法の記述無し。影響予測と評価・湛水区域から離れている。巣が無い。動物は移動するなど影響は無いとするが、根拠が不十分である。保全対策・貴重種、注目種はなく問題ない。植生への影響を少なくし動物の保全に務める。とするが具体的内容は書かれていない。

自然景観：調査結果・わずか 6 行で概略が述べられているに過ぎない。影響予測と評価・ダムが見えない。新たな景観ができるなど詭弁である。保全対策・自然景観の改変を極力少なくする。適切な対策による自然景観の保全。とあるが、具体性がまったく無い。

ハッ場ダムアセスメントは「1978 年技術指針案」を基に行っていますが、それよりも厳密な「環境影響評価法」が 1999 年に施行されました。しかし国は改めてアセスメントをしていません。「不都合な真実」は隠す。国の姿勢がここにも露呈しています。

坂巻幸雄氏証言

私が決定権者なら、こんな恐ろしい場所にダムはつくりません」

坂巻さんは、元通商産業省工業技術院地質調査所所員。現日本科学者会議災害問題研究会委員という応用地質の第一人者です。ハッ場ダム予定地に足を運ぶこと 4 回、さらに国土交通省の調査報告書を読み込み、脆弱な岩盤の恐ろしさと国土交通省のご都合主義と無謀さに警告を發しました。

国は昭和 45 年から調査を重ねているが、データは豊富になりながら、その意味するところの解釈は年ごとに薄まっている。不都合なデータがどんどん出てくるからだ。

岩盤の割れ目の透水性を表す「ルジオン値」というものがあるが、かつてルジオン値 1 は危険としていたものを、平成 10 年に変更してルジオン値 10 まで広げてしまった。ハッ

場ダムをはじめ、危険な場所に何としてもダムを作りたいからと思われる。ダムサイト左岸の岩盤の劣悪なところを、国は専門用語を避けて「擾乱帯」としている。本来は「断層」あるいは「断層破碎帯」と呼ぶものだ。影響を小さくする意図が見える。温泉や火山ガスの熱によって岩がボロボロになる「熱変質帯」が多数分布しているが、大半は工事の進行により表土が剥がされて発見されたものだ。今後さらに多くの熱変質帯が見つかるだろう。

ダムサイト直下の左岸に巨大な断層が露出している。国は無視しているが、この断層は、火山活動や地層の変動で生じた“親断層”と言えるものだ。従って子や孫断層が無数に分布している。国は孫断層だけを対策の対象としている。多分政治的判断だろう。

ダム本体の真下にルジオン値 30～40 以上の水平方向の割れ目がある。ダムに水を溜めると水圧が上がり、水が浸透し堤体に浮力が働く。極めて危険な事態が起こる可能性がある。

奥西一夫氏証言

もしも地滑り調査の結果が「崩落を防ぐためダム湖を埋め尽くすほどの盛土を必要とする」と出ても、受入れなければならない。

奥西さんは、試験湛水と同時に地滑りを起こした「大滝ダム」の調査研究など、地滑り災害研究の最高権威です。地滑りの危険を過小評価する国の姿勢を厳しく糾弾しました。

二社平…ここはハツ場安山岩層の下に温井層が貫入した極めて不安定な斜面だ。滑落崖は絶壁になり直下は崩落した巨岩が累々とある。ところが国は主要な滑落崖を地すべり範囲からはずして対策を講じている。押さえ盛土の量から地すべり範囲を決めたと思えない。

林地区勝沼…この地帯は滑落崖が階段状に連なる有数の地すべり地帯だ。平成 10 年には吾妻川に沿う国道と JR 吾妻線が川側に幅 400m 奥行き 400m に亘って押し出された。群馬県は斜面には幾つもの集水井(水抜き井戸)を設置し、国道の下には無数のアンカーボルトを打ち込む対策を講じた。しかし国はこれを無視して地すべり対策の対象からはずしてしまった。

横壁地区白岩沢…この地帯は、林層という脆い地層を不動岩が下から突き破るように貫入している。国は幾つものボーリング調査をしているが、強度の高い試料を用い低いものは排除して、この地域を対策の対象からはずしてしまった。付近に人家がないという理由だが、脆弱な斜面がすべると後方に滑落崖ができる。その上部は当然不安定になり、大崩落を起こす危険性は否定できない。

横壁地区小倉…平成 10 年、この地域は幅 100m に亘って地すべりを起こした。国はこれを見逃している。原因はボーリングによる調査が少ないことだ。そのため地質構造を十分に解明できなかったからだ。

奥西さんは、地形的にも明瞭な「古期地すべり」への対策はゼロに近い。ダムに湛水すると言うことは周辺の斜面にとって歴史的にも経験のないことだ。湛水すれば何が起きても不思議はない。林地区で言えば吾妻川を埋め尽くすほどの盛土が必要だ。と結びました。

洪水予測では安全を見るとして過大に見積もる国が

肝心のダム工事では、危険を無視して安上がりに、安上がりに対策を講じています。

人命を軽視する国のご都合主義、無責任は犯罪的です。

ハツ場ダムは、国道や JR 吾妻線の付替え工事などの付帯工事で総事業費 4600 億円の大半を使い果たし、ダム本体の工事費は全体の 10%にも満たない 429 億円しかありません。その為か「思いのほか地質がいい」と、地すべり対策費を削り始めました。これ以上伸ばせない工期と、「事業費の増額はしない」と大見得を切った手前、「何が何でも作ってしまおう」という底意が見え見えです。人の命を軽視するこのご都合主義は断じて許せません。

この記事は証言を要約しています。全文はハツ場ダム訴訟ホームページの訴訟資料をご覧ください。

川辺川ダム白紙撤回へ。蒲島熊本県知事が表明。

「東のハツ場ダム」、「西の川辺川ダム」と、無駄な公共事業の両横綱と言われる二つのダムの内、西の横綱「川辺川ダム」が急展開を見せています。

蒲島郁夫熊本県知事は9月11日開会した9月定例県議会の本会議で、国土交通省が相良村に建設を計画している川辺川ダムについて、「計画を白紙撤回し、ダムによらない治水政策を追求すべきだ」と建設反対を表明しました。計画発表から42年が経過した巨大公共事業は大きな岐路を迎えました。

川辺川ダム問題は、洪水防止効果や環境、県財政への影響をめぐり長らく賛否が対立してきたものです。蒲島知事は今年3月の知事選で9月の態度表明を公約していました。知事が設置した有識者会議はダム容認を打ち出しましたが、最大受益地の人吉市長、建設予定地の相良村村長の建設反対の表明を踏まえ、「生命・財産だけでなく、球磨川そのものが守るべき宝。地域独自の価値観を尊重することが幸福量の増大につながる」と述べました。

春田国土交通省次官「ダム以外の治水対策を具体的に検討する」と語る。

蒲島知事の表明を受けた春田謙国土交通省次官は「ダム以外の手段で治水対策が可能か否か、具体的に検討したい。例えば堤防をかさ上げしたり、川底を掘削したりするなど」と語りました。

改正河川法は国交省が中短期の治水事業を決める河川整備計画の策定前に、知事の意見を聴かなければならないとしています。知事の意見に法的拘束力はないものの、地方行政トップの意見を無視して国が建設を強行するのは極めて困難になることが明らかになりました。

拝啓、橋本知事殿。あなたは「ハツ場ダムは国が決めたこと、県知事の意見に止める力はない」と、国の意向を丸呑みにしてきました。風が変わったようです。勇気を持って“NO”と言いましょ。熊本県知事のように。県財政の危機が叫ばれている折、県民の幸福量を増大させるために。

ハツ場現地視察実現！ 11月4日(火)午後2時30分。快挙です。

9月5日前橋地裁におけるハツ場裁判は証人尋問の後、進行協議に入りました。冒頭、裁判長は「現地を視察したい」と切り出し、被告側伴弁護士の「ええッ」という例の驚愕の表情をよそに話は進み、11月4日(火)午後2時30頃と決まりました。勝訴へ前進です。

第18回ハツ場ダム裁判迫る

日時 :10月28日(火)午前10時30分開廷 場所 :水戸地方裁判所302号法廷
証人尋問も終わり裁判はゴール前の直線に入りました。年内結審。3月判決が予想されます。
ストップハツ場ダムの思いを法廷に満たしましょう。傍聴をお願いします。

第4回ハツ場ダムをストップさせる茨城の会総会

日時 :11月24日(月・祝)午後1時30分 場所 :取手市福祉会館
特別講演 :「(仮)利根川の治水計画と茨城県」 大熊 孝(新潟大学名誉教授)
カスリーン台風の洪水は、本当は何万トン流れたのでしょうか。
基本高水22000トンに嘘はないのでしょうか。

私たちは真実を知る権利があります。真実を知らなければなりません。

ハツ場ダム住民訴訟4周年集会のご案内は裏面にあります。是非ご参加ください。

ハツ場ダムをストップさせる茨城の会 代表 近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志
事務局:神原禮二 302-0023 取手市白山 1-8-5 tel/fax:取手 0297-72-7506 長野原 0279-84-7010